

議席 7 番， 渡邊昇君。

〔 7 番 渡邊 昇君登壇〕

○ 7 番（渡邊 昇君） 皆さん，おはようございます。そして傍聴の皆さん，寒い中大変ご苦労さまでございます。議席 7 番の渡邊昇です。議長のお許しをいただきましたので質問をさせていただきます。

まず，本題に入る前に，6年前の3月11日に起きた東日本大震災は，3月の定例会中だったので，毎年3月の定例会のたびに当時の様子をはっきりと思い出されます。あの激震災害からは全ての人が自然災害に関心が高くなり，災害に対し連帯意識が強くなり，国，県はもちろん，町を挙げて防災対策に取り組んでいる最中，当町も一昨年9月の関東・東北豪雨による大きな被害を受け，さらに身近に災害の怖さを知り，この地域は利根川を控えているために，豪雨災害による防災対策に力を入れていくことが重要だと認識させられました。境町も水害後1年6カ月で，総務省消防庁から無償貸付消防車両，全国市町村で5台のうち1台が境町に配備され，さらに国の交付金等を充てて，庁舎西側に水害避難タワー設置と，関東・東北豪雨災害の教訓から充実強化を図ってくれた橋本町長のスピードある政策に感謝申し上げます。

それでは，通告に基づき質問をさせていただきます。（1）として，交通事故防止対策について，①として，高齢者ドライバーの当町の対策は。アとして，免許自主返納者にタクシー代等の補助金の考えは。②として，国道354号線から新4号の上り線に伴う左レーンの進捗状況は。

（2）として，子育て支援について，①，放課後児童クラブの希望者の増加対策に静小学校内につくれないのか。②として，赤ちゃん支援クーポン券の期間延長の考えは。

（3）といたしまして，防災について，境町が誘致を推進している国の河川防災ステーションの進捗状況について。

以上，3項目5点について，誠意あるご回答をお願いします。

○議長（倉持 功君） ただいまの交通事故防止対策についての質問に対する答弁を求めます。

最初に，総務部長。

〔総務部長 佐藤友久君登壇〕

○総務部長（佐藤友久君） 改めまして，おはようございます。それでは，渡邊議員の1項目め，交通事故防止対策についての1点目，高齢者ドライバーの当町の対策はの，免許自主返納者にタクシー代補助金の考えはとのご質問にお答えいたします。

高齢者による死亡事故が多発しており，近年は高齢者が加害者となるような事故も発生していることから，社会的な問題となっております。茨城県におきましても，昨年の12月には交通死亡事故多発警報の高齢者警報が発令されるなど，厳しい状況が続いております。当町におきましては，境警察署や交通安全協会，母の会等の関係機関と連携し，各期における交通安全運動キャンペーンでは，高齢者に対する啓発や反射板の配布などを行い，さらには老人会を対象に高齢者教室を実施するなど，さ

さまざまな機会を通して高齢者の事故防止に取り組んでおります。

運転免許自主返納制度は、高齢者の運転していた車が高速道路での逆走やブレーキとアクセルを踏み間違えての事故が多発したことにより導入されました。境町における返納者数は、平成28年で23名、本年は2月25日現在で9名の方が返納されている状況であります。運転免許証を自主返納し、車を利用できなくなった高齢者が、他の交通手段が見当たらず、日常生活に支障を来すという問題が懸念されていることから、タクシー、バス等の公共交通機関の運賃割引制度等を導入している自治体も一部あり、県内では日立市や土浦市ほか14の自治体で実施をしておりますが、一部では返納者のみが交通機関の割引を受けられるのは不公平だというご意見や、車生活になれた高齢者には使いづらいなどのご意見もあると聞いております。

いずれにしても、この問題は高齢者の交通事故防止の観点からだけではなく、高齢者の移動手段の確保等総合的な生活支援対策として、公共交通網の整備も含め、先進的な自治体の取り組みなどを参考にしながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） 次に、建設農政部長。

〔建設農政部長 小藪江 実君登壇〕

○建設農政部長（小藪江 実君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

それでは、私のほうから渡邊議員の1項目め、交通事故防止対策についての2点目、国道354号線から新4号の上り線に伴う左レーンの進捗状況はとのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘の国道354号と新4号国道の交差点につきましては、新4号国道が平成27年3月に4車線化した以降、渋滞がますます激しくなり、道路管理者であります宇都宮国道事務所や境工事事務所に、渋滞解消に向けた対策の実施を再三にわたり働きかけてまいりました。事業主体となる境工事事務所の説明によりますと、これまでに地下埋設物の調査や交通量調査を行うとともに、円滑な交通を確保するため、左折と直進のレーンを延伸するための道路拡幅を実施することで、国や警察などとの関係機関との協議を進めてきたところであります。

また、道路拡幅工事に伴い、必要となる土地の地権者の意向調査を行い、おおむね同意が得られたことから、路線測量を実施し、現在詳細設計を進めているところであります。今後は国や町などとの協議を重ねながら設計を取りまとめ、地元の合意が得られれば、用地買収に向けた作業に着手していくとのことですので、順次決定次第ご報告申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○7番（渡邊 昇君） ①についてちょっとお伺いしますが、この改正道路交通法が3月12日に施行されるわけですが、75歳以上の方が免許更新する場合は認知症の検査もするというふう聞いております。そういう中で、言葉はちょっとおかしいかもしれませんが、ドライバーの高齢者、お

じいちゃんが運転して、実は本人よりおばあちゃんの用足しで使いに行く、病院に行くというふうな状態にときに、今度はそのドライバーが返納してしまった場合には、おばあちゃんやそういう家族が一番困るということも含めて答弁をいただいたと思いますが、実際この地域におきましては、特に茨城県におきましては、交通手段が少ないということで、大変難しいことは、私は十分わかっているのですが、タクシーのほかにバスかという、バスも余り交通機関がないので、なかなか返納した方に交通手段がどうかということが、一番懸念されているのは重々わかっているわけですが、そういう中で、町で返納した方を対象にタクシー代というか、そういう交通手段の何かいい策をお願いしたいと私は思っております。なかなかそのタクシー会社も少なくなっておりますし、思うようにタクシーの利用も少ないと思っておりますので、その辺を考えて、タクシー並びに交通手段を考えていただきまして、返納してもその家族が困らないような、関係各課との連携をとりまして実施というか、そういうふうに向けていただきたいと思っておりますが、その辺のお話をいただきたいと思っております。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

参事兼防災安全課長。

○参事兼防災安全課長（野村静喜君） 皆さん、おはようございます。渡邊議員の再質問にお答えをさせていただきます。

先ほど総務部長の答弁の中にありましたように、茨城県では土浦市などを含め14の自治体で、返納者に対して一部の助成を行っているという状況があります。各自治体の調査をしました結果、返納者のみならず、例えば65歳以上の免許を持たない方の支援とか、70歳以上の高齢者の方に対しての支援、一部を支援しているとか、そういう状況で、返納された方だけでなく、高齢者に対しての支援等も含まれている自治体が多いようでございます。

以上のようなことから、総合的な高齢者の支援対策が必要であるというふうに考えておりますので、今後公共交通網の整備も含め、検討していく必要があると考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○7番（渡邊 昇君） わかりました。高齢者の免許返納の件についてなのですが、そういう高齢者に対して境町としては特別重立った交通教室というのですか、高齢者向けの。そういうのはやっていると思いますが、その認知症対策に対してというのが、75歳以上というのが3月12日から変わることに対して、特別なそういう講習というか、そういうお話などは考えているのですか。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

参事兼防災安全課長。

○参事兼防災安全課長（野村静喜君） 渡邊議員の再質問にお答えをいたします。

高齢者の交通安全教室等は、各団体、また警察の協力をいただきまして、現在も実施しております

が、改めて認知症ということに対しては、現在は行っていない状況ではありますが、その道路交通法の改正もありますので、今後境警察と関係機関と協議をしながら検討していきたいと考えております。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○7番（渡邊 昇君） 質問ではなくて、そういう形で課長が答弁してくれたように、前向きにお願いしたいということで、この①は終わりにします。

②について、今部長のほうからお話をいただきまして、順調に進捗をしているというお話を聞きましたので、それもあわせて地元の人に聞きますと、あそこは混雑しまして、出入りも困るということで、今、当然わかっていることなのですが、そういうことで沿線の出入りが非常に困るというお話も聞いておりますので、事故防止にもつながるように、早期実現に向けてお願いしたいということで要望いたしますので、よろしく願いいたします。

（1）は終わりにします。

○議長（倉持 功君） これで、交通事故防止対策についての質問を終わります。

次に、子育て支援についての質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

〔福祉部長 台 章君登壇〕

○福祉部長（台 章君） 改めまして、おはようございます。私から渡邊議員の2項目め、子育て支援についての1点目、放課後児童クラブの希望者増加対策に静小学校につくれないかのご質問にお答えいたします。

放課後児童クラブは、平成27年度から対象児童が小学校6年生まで拡大されたことに伴い、当町においても利用する児童が増加しております。そのため平成28年度に新規クラブの開設やにこにこ児童クラブの施設整備に伴い、クラブ数を5クラブから7クラブへ増設し、受け入れ定員も200人から255人に増員するなど、放課後の子供の居場所づくりの充実に努めてまいりました。しかしながら、平成29年度においては、入会を希望する児童がさらに増加していることから、現状の施設規模では全ての児童が入会できないため、臨時的にふれあいの里子育て支援センターに新規児童クラブを開設し、受け入れ定員を255名から290名に増員することで、全ての児童が入会できるよう現在準備を進めているところでございます。

今後もさらに利用を希望する児童が増加すると見込まれることから、境小学校の成功例を参考に、学校施設の有効利用や学校施設内に新たに児童クラブが建設可能かなど、教育委員会を初め関係機関と協議を行い、検討してまいりたいと考えております。

続きまして、2点目、赤ちゃん支援クーポン券の期間延長のお考えはとのご質問にお答えいたします。境町にこにこ赤ちゃんクーポン券につきましては、平成28年6月1日の事業開始から、本年2月末日までの9カ月間で延べ327名の保護者から申請があり、2,896枚、総額724万円のクーポン券を交付

し、多くの保護者からご好評をいただいているところでございます。

ご質問の助成対象期間の延長であります。今後県内で同様な制度を実施している自治体の状況や保護者へのアンケート調査などを実施し、当該助成の効果について検証する中で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○7番（渡邊 昇君） 今部長のほうから、もとのふれあいの里幼稚園跡地のたんぽぽ・ポピー児童クラブのお話をしていただきましたが、一部屋増員いたしまして児童クラブをやるということでございますが、その児童クラブをふやした場合、その中の設備というのですか、それは幼稚園という、子供が使ったところに対して、小学生が使うのに対して、何か不便なところなんかは大丈夫なのでしょうか。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

子ども未来課長。

○子ども未来課長（野口和久君） おはようございます。それでは、渡邊議員の再質問にお答えをさせていただきますと思います。

設備のほうにつきましては、今現在開設している児童クラブで使っている設備で、もうクラブ開設した場合にも対応は可能だということですので、よろしく願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○7番（渡邊 昇君） 前も見せてもらったことがあるのですが、やはり幼稚園生、3歳、4歳、5歳が使っていたトイレに対しまして、高学年の方までが利用するわけでございます。今の話では。そうすると、1年生、2年生なら我慢できるのかなと思いますけれども、高学年の方が利用するにはちょっと難しいというか、できないのではないかなというぐらいな私はトイレだと思って見ておりますので、その辺は、それでも使ってクラブをやるのか、その辺もちょっと聞きたいと思います。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、渡邊議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。先ほどの質問の中に、静小学校内に児童クラブをできないかというお話がございました。再三にわたり、僕は子育て支援について今緊急的にあの施設をやるのだと、当初その幼稚園の部分の、今全部使っていますから、子供たちは、改修もして使っているのです。我々考えているのは、全部先まで考えているのです。あれをでは、例えば皆さんが来年から、では静小学校になった。例えば須藤さんの質問の中で長田小学校になった。大人のやつに改修するのですか、本当に、500万円かけて。僕はそうではない、考えているのは、とりあえず一旦あそこに預けて、できれば各小学校区にそういった形で預けさせて

いただいて、あそこをあけて民間の保育園、幼稚園さんに誘致して入っていただくと。

そのぐらいのことを考えていかないと、もったいないです、施設が。その先を考えていかないと。先ほど何回も皆さんの質問でも言っています。子育て支援をやっていくのは構わない、だけれども、児童クラブに入れたい、そして保育園に入れたい、幼稚園に入れなくなったら本末転倒ですよと、それを早急に考えなければならないのが政策ですよと、そこまで考えて今政策を打っている中で、今幼稚園部分を大人用に変えたほうがいいのではないですかというのは、僕は本末転倒の話だというふうに思う。やはりその先まで考えていますから。先々まで全部考えて、全部検討していますから、検討して大人のトイレにするかどうか、それも全部打ち合わせ済みです。済みな上で皆さんには提案をしていますので、どうしても議員さん方が全員そろって、いや幼稚園のトイレを大人用に変えてくれというのならやりますよ。やるけれども、本当にその意味があるのですかということまでやはり考えていただきたい。だって、静小も長田小学校も自分のところにもし再来年度ですか、なったら、意味あるのですか、直した。となってしまうではないですか。

だから、先々までやはり政治というのは10年先、20年先まで考えてプランニングをして、しっかり政策を打っていくのが政治でありますから、目の前にあることをすぐやらなくてはというのもありますけれども、やはり子育て支援というのは長い目で見て、教育というのは長い目で見て、どうしていくかというその中で一番いい選択肢をしていくというのが町の政策でありますので、その辺は議員さん方にもご理解をいただければというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○7番（渡邊 昇君） 町長のお話で、たんぼぼ・ポピーの改修のことはわかりました。本来の静小学校につくれないかということで考えているのですが、その辺はどんなぐあいでしょうか、お願ひします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

子ども未来課長。

○子ども未来課長（野口和久君） それでは、渡邊議員の再質問にお答をさせていただきます。

先ほどの部長の答弁の中にもありましたように、各小学校のほうに児童クラブが設置できるかどうか、今後教育委員会を初めまして関係機関、学校とも協議を図りながら検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○7番（渡邊 昇君） そういうことで、では前向きにお願ひしたいということで、要望してお願ひいたします。

続きまして、②のクーポン券についてですが、非常にこのクーポン券が若いお母さんに喜ばれてい

るのを随分聞いております。部長からお話がありましたように、327名というふうな形でふえていると思っております。子育て支援ですが、そこに対して、そういう細かいことが充実していければ、第2子、第3子というふうに誕生するような人口増にも大変期待できると思っておりますので、ぜひ期間延長の実施に向けてお願いしたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（倉持 功君） 要望でよろしいですか。

○7番（渡邊 昇君） 延長ができるように要望というか、お願いします。実現できるようにお願いします。

○議長（倉持 功君） 回答はよろしいですか。

○7番（渡邊 昇君） 回答はいただきます。

○議長（倉持 功君） では、質問としてちゃんと言って、要望の中でも質問をしていただかないと。質問という形にさせていただかないと。

○7番（渡邊 昇君） 期間延長の考えでお願いしたいのですが、実現できるか、よろしく回答をお願いします。

○議長（倉持 功君） 実現できるかどうかを聞きたいということではよろしいですか。

質問に対する答弁を求めたいと思います。

子ども未来課長。

○子ども未来課長（野口和久君） それでは、渡邊議員さんの再質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

期間延長につきましては、確かに保護者の方、窓口でクーポン券の交付をしておりますと、こちらのクーポン券は大変助かるというふうな声は多数いただいております。先ほど部長のほうの答弁にもありましたように、今後県内の同様な制度を実施している市町村の一応調査をしまして、また保護者へのアンケートもとりながら、期間延長につきましては協議をしてみたいというふうを考えておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対する質問はございますか。

渡邊昇君。

○7番（渡邊 昇君） 喜んでいただいておりますし、これからの子育て支援も十分できると思っておりますので、ぜひ検討していただきたいと思いますと思っております。

以上で、②を終わりにします。

○議長（倉持 功君） これで子育て支援についての質問を終わります。

次に、防災についての質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 佐藤友久君登壇〕

○総務部長（佐藤友久君） それでは、渡邊議員の3項目め、防災についての1点目、境町が誘致を

推進している国の防災ステーションの進捗についてとのご質問にお答えいたします。

国土交通省や群馬大学、首都圏防災研究センターのシミュレーションの結果によりますと、利根川が境町で破堤した場合は、3,000人を超える人が危険な状態にさらされ、古河市や坂東市で破堤した場合でも、境町の被害が大きいとの結果が出ております。

このようなことを踏まえ、災害時の避難所や防災拠点としての河川防災ステーションの建設については境町に建設することで、古河市、坂東市の同意のもと、議会の皆様にもご協力をいただきまして、国土交通大臣に要望を行ってまいりました。

ご質問の進捗状況であります。工事を担当することになる利根川上流河川事務所に確認をいたしましたところ、平成28年度に関東地方整備局との調整を行いまして、平成29年度から整備計画の作成を行い、平成30年度に国土交通省本省の承認後、町との施行調整を行い、事業説明会、測量、設計に入る予定とのことでございます。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○7番（渡邊 昇君） そういうことで、境町ということでお話をしていきますが、おおよそ境町はどの辺というか、どういうというのはわかるのでしょうか、場所とか、大きさとか、そういうのは大方わかっているのですか。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

参事兼防災安全課長。

○参事兼防災安全課長（野村静喜君） 渡邊議員の再質問にお答えいたします。

防災ステーションにつきましては、計画については先ほど申し上げたとおりでございますが、場所については現在国土交通省、利根川河川事務所で調査中ということでございますので、わかり次第報告したいと思っております。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、渡邊議員さんのご質問にお答えしますが、場所についてはというのは、議員さんもお承知のとおりだと思いますので、要は、7ヘクタール、8ヘクタールの土地ですから、先にお買われたりとか、いろいろなことをされたら困りますので、その辺はご了解をいただきたいと、もうご承知のとおりだと思うのです、何回も説明会、皆さんにも要望いただいておりますので。大体の場所はわかっていると思うのです。ですので、その辺は皆さんにもご理解いただきたいということと。

規模については、何回も言っているとおり7ヘクタールから8ヘクタール、そこにヘリポートだとか、それから防災倉庫だったり、そして防災用の町でつくる施設だったり、そういったものができることと。

土地については、全部、全額国に買い取っていただけるという形で、町が、では出すのは何かという、その脇の防災時に指令センターとなるその場所です。そこだけは町で出してくださいというのが国の要望でありますので、これは本当に利根左岸、古河市から坂東市までの間です。境町につくっていただく方向で検討に入っていただいているということでありますので、放っておけば坂東市のパーキングエリアと一緒にどこかにいってしまったでしょうけれども、本当に境町につくっていただける方向で国のほうが検討していただいているということで、非常にありがたい事業ではありますので、本当に静地区の皆さんも、そして町場の方々もそういったものができると、そこに行けばいいのだなという目印にもなりますので、非常に堤防強化という意味でも安全な施設ではないかなというふうに思っておりますので、新年度中には新たな報告ができるのではないかとというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○7番（渡邊 昇君） 質問というか、そういうことで早期実現に向けてよろしくお願ひしたいところで、私の一般質問を、大分時間が残っていますが、終わりにします。

ありがとうございました。

○議長（倉持 功君） これで渡邊昇君の一般質問を終わります。

ここで、先ほどの渡邊議員の質問の免許返納に関する説明の追加資料ということで、町より配りたいということですので、許します。

〔資料配付〕

○議長（倉持 功君） 交通機関の関係で、追加で説明をするということでよろしいですか。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、議長のお許しを得ましたので。

先ほど渡邊議員さんの質問の中で、やはり免許の自主返納もさることながら、高齢者の公共交通対策、これは本当に重要なことであると思ひていますし、この間議会の全員協議会でもタクシーの今後存続が、タクシー会社の存続すら難しくなりますよという話もさせていただいたところであります。各自治体頭をひねっているのですが、我々も新年度については公共交通網の作成計画、こちらをやる予定にはなっておりますので、そういった中で、デマンドがいいのか、また循環バスがいいのか、それから何か公共交通網で民間とタイアップした何かができるのか、そういったことをしっかり検討してまいりたいというふうに考えておりますので、この新聞記事は日立市の例が出ておりますけれども、東海村などは1回タクシー券とバス券出したのだけれども、バスが走っていないので使えないから意味がないということで、なくなったというような、町なかをバスがぐるぐる走っていないと意味がないものですから、だからそういったこともありますので、しっかりこの辺町も考えていきたいと思ひます。

のですが、議会の皆様方にも、ぜひこの辺は検討していただきたいというふうに思っておりますので、
よろしくお願いを申し上げます。
補足とさせていただきます。